

夏休み中の学校プール開放

開放日時 7月21日(金)～8月31日(木) 11:30～16:00

※荒天の場合はお休み

開放場所 松田中学校・寄中学校のプール(松田小学校のプールの一般開放は行いません)

プールを安全に楽しむために次のことに注意してご利用ください。

【注意事項】

①プールに入る前に

- ・必ず準備運動をしてください。
- ・水着、水泳帽を必ず着用してください。
- ・サンオイル、日焼け止めクリームは使用禁止です。
- ・メガネ、ヘアピン、時計などは外してください。



②遊具・用具について

- ・利用できるもの
80cm未満の浮き輪、アームフローター、ライフジャケット、ゴーグル(80cm以上の浮き輪や、ビーチボールなどの周囲に危険を及ぼす恐れがある遊具類は利用できません)

③その他

- ・プールには、お金など貴重品は持ち込まないでください。
- ・泳げない子どもには、必ず大人が水着着用の上でご同伴ください。
- ・プールサイドを走ることや、飛び込み、潜水は禁止です。
- ・事故やケガを防ぐため、係員の指示に従ってください。
- ・水遊び用おむつを着用しての遊泳はできません。おむつがとれた幼児から遊泳が可能です。

問合せ 教育課 施設管理係 TEL83-7023

使用済みの切手を集めています

町更生保護女性会では、使用済み切手を寄付することで、海外(パキスタン・タンザニアなど)の保健医療に協力する社会貢献活動を行っています。

ご家庭などで使用済みの切手がありましたら、役場・町民文化センター・寄出張所に収集箱を設けておりますので、ご協力ください。

なお、切手を切り抜く作業ができるように、切手の周りに封筒の紙が残っている状態でご提供くださいますようお願いいたします。

問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544



合併処理浄化槽維持管理助成金

対象者 公共下水道事業計画区域内を除く、合併処理浄化槽の管理者

助成金額 年5,000円

申請方法 法定点検維持管理状況検査票、保守点検票、領収書、印鑑をお持ちになり、申請書を提出してください。

※申請書は環境上下水道課・寄出張所にあります

問合せ 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227

平成29年7月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

寄七つ星ドッグラン グランドオープン!

寄ふれあいドッグランが、全ての施設整備を完了し、7月21日(金)に特別で上質感のある「寄七つ星ドッグラン」として新たにグランドオープンします!

「七つ星」という名称は、旧寄村が7つの村の合併により生まれた村であることと、寄地域で見られる「満天の星」にちなんだものです。

このたび、グランドオープンを記念し、次のとおりオープニングイベントを開催しますので、ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

開催日時 7月21日(金)、22日(土) 10:00～16:00
(ドッグラン開園 9:00～17:00)

会場 寄七つ星ドッグラン(寄5605)

内容 ・ワンワンゲーム大会・水遊び体験会
・愛犬との暮らし方教室・無料愛犬相談

問合せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



寄七つ星カフェがオープンしました!

6月8日(木)より公募しておりました、寄ふれあいドッグラン横のカフェの施設利用者が次のとおり決定しました!

事業者名 「株式会社DAS I(ダシ)」

カフェ名称 寄七つ星カフェ

カフェは7月1日(土)よりオープンしています。地場の野菜を使った軽食やスイーツなどをご用意しています。

カフェのみご利用の場合、駐車料金は無料となっておりますので、これを機に、ぜひ一度お越しください。

問合せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



障がいのある方のための相談室

日時 8月4日(金) 14:00～16:00

場所 役場 4階 4B会議室

相談員 「相談支援センター りあん」の専門相談員

対象 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談もお受けします)

費用 無料(予約の必要はありません)

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します(日程は「おしらせ号」に掲載します)

今月の納付

固定資産税 税務課 資産税係 TEL83-1224

国民健康保険税 町民課 国保年金係 TEL83-1225

後期高齢者医療保険料 町民課 国保年金係 TEL83-1225

介護保険料 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

納期限は、7月31日(月)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。

お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。
(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

有害獣防止柵の設置材料費を補助します

農家の方が設置する防止柵の材料費に対し補助金を交付します。

対象者 農地を耕作し、町内に住所を有する農家の方
条件 次の条件にすべて該当すること(同一地の重複交付は除きます)

- ①有害獣による農作物被害を防止するために設置する防止柵であること
- ②受益面積が10a以上の単独又は隣接した農地であること
- ③松田町内の農地に設置するために購入すること
- ④周囲の承諾があり、周辺環境へ悪影響を与えない構造であること
- ⑤概ね5年以上の使用に耐え、防除効果が期待できること

補助対象 資材購入費(防止柵及び門扉などを含む)
※電気柵については電気を供するために必要な装置及び感電事故防止などの安全対策を講ずるための消耗品を含む

補助額 1メートルあたり1,500円を限度とし、
1回の申請につき20万円を上限とします。
(合計額の1,000円未満は切り捨てます)

申し込み・問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228



役場・町民文化センターに冷水器が設置されました

今年も、熱中症予防のため、株式会社古川様のご厚意により、役場2階町民課窓口横と町民文化センターに冷水器(アクアクララ)が設置されました。

期間は、9月中旬までを予定しています。

問合せ 株式会社古川(アクア事業部) フリーダイヤル 0120-032-813

【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 8月2日(水) 9:15～11:45

場所 役場 3階 会議室

定員 6人(先着順)

相談員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 7月19日(水)～8月1日(火)

8:30～17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

